

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

当社は、企業のサプライチェーン全体の生産性向上と事業継続力の強化を目的として、IT実装支援および専門人材マッチングを積極的に展開しています。具体的には、取引先企業に対し、ERP導入、業務システム開発、クラウド環境への移行、データ連携基盤の整備、サイバーセキュリティ対策の助言など、業務効率化とリスク管理を同時に高める技術支援を提供しています。これらの取り組みは、単なる一社支援にとどまらず、システム標準化やデータ共有の促進により、その先の取引先（Tier N+1）も含めたサプライチェーン全体の付加価値向上に寄与します。

また、深刻化するIT人材不足への対応として、専門エンジニアによる準委任支援・マッチングを行い、企業が抱える業務課題の可視化、改善計画の立案、プロジェクト推進を現場レベルで支援しています。これにより、取引先は自社のリソース不足を解消し、継続的なIT活用と内製化の基盤を強化できます。

さらに、クラウド化やリモートワーク環境の整備を通じ、災害時のBCP対策にも寄与し、事業継続性の向上をサポートしています。当社は、技術力と機動力を活かし、規模や系列を超えた企業間連携を支援することで、サプライチェーン全体の共存共栄に貢献しています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決

定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、ITサービスを提供する立場として、サプライチェーン全体の適正化と持続的な共存共栄を重要な経営方針としています。価格決定の透明性や適正なコスト転嫁方針を、自社の直接の取引先のみならず、その先の協力会社にも周知し、取引慣行の改善に寄与します。また、パートナーシップ構築宣言の普及を積極的に進め、IT業界の適正取引の標準化に貢献します。約束手形の利用は行わず、現金振込や電子記録債権への移行を推進し、取引条件の明確化・書面化を徹底しています。さらに、取引先満足度の定期的な確認や、継続的なコミュニケーションを通じ、公正で長期安定的な取引関係の構築を図ります。

2025年12月01日

TCSC 株式会社

企 業 名

代表取締役・木子 晴人

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。